

## 特別支援教育情報コーナー

# 自分も他者も好きになるために 交流及び共同学習の推進

Q；「交流及び共同学習」の意義は、何ですか？

A；我が国は、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。そのためには、障がいのある人と障がいのない人が互いに理解し合うことが不可欠であり、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を設けることが大切です。

障がいのある子どもが保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の子どもと共に活動することは、双方の子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成する上で、重要な役割を果たしており、子どもや学校、地域の実態に応じて、様々な工夫の下に進められてきています。

小・中学校等や特別支援学校の学習指導要領等においては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが活動を共にする機会を積極的に設けるよう示されています。

### 交流及び共同学習の展開

#### ポイント1 関係者の共通理解

- 両者の教育目標にどのように合致しているのかを確認しておく。
- 両者にどのような教育効果があるのかを明らかにしておく。
- 打合せを年間指導計画に位置づける。

#### ポイント2 組織づくり

- 両者が役割分担し、交互に連絡会をもつ。
- 全職員を対象として、交流及び共同学習をテーマにした研修会を実施する。
- 児童会や生徒会等の活動に組み込んで、担当する役割を明確にする。

#### ポイント3 指導計画の工夫

- どのように工夫すれば、障がいのある子どもが参加できるかを検討する。
- 全校の時間割を特別支援学級の事情を考慮しながら決定する。
- 障がいのない子どもが日常的に行う行事に、障がいのある子どもが参加する。

#### ポイント4 事前学習

- 障がいのある子どもがそれぞれの活動場所で所属意識をもつことができるよう工夫する。
- 子どもの代表者が事前に相手校を訪問し、親しくしておく。
- 活動の手順の伝え方等を工夫し、その方法に慣れておく。

小・中学校と特別支援学校の交流及び共同学習について書かれていますが、校内での交流及び共同学習でも応用します。

#### ポイント5 交流及び共同学習の実際

- 活動の流れを一定にしておく。
- 活動の様子を見ながら内容を調整しておく。
- 共に活動を楽しむことを大切にする。

#### ポイント6 事後学習

- 結果や活動の様子等を学校便り等を活用して広く伝える。
- 子どもたちが感想や印象を作文や絵にまとめる機会を設ける。
- よかったことを中心に振り返りをする。

#### ポイント7 評価の方法

- 双方の子どもに対して事前にならいを明確にしておく。
- 学校以外の地域の生活等での変容をとらえる。
- 交流及び共同学習以外の場面での姿をとらえる。

#### ポイント8 実施上の留意点

- 最初は小さな集団からスタートする。
- 担当者が事前に理解促進のための話をする。
- 保護者や本人に事前に説明し、計画について理解を求める。

文部科学省ウェブサイトの次のページから一部転載

交流及び共同学習ガイド

・第1章 よりよい交流及び共同学習を進めるために：  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/010/001/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/010/001/001.htm)

・第2章 交流及び共同学習の展開：  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/010/001/002.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/010/001/002.htm)



詳しい実践例もウェブサイトに掲載しています。

広域特別支援連携協議会ニュース

# ひろがるネット

第9号

平成23年3月発行

出雲教育事務所管内  
広域特別支援連携協議会事務局

島根県教育庁出雲教育事務所内  
〒693-8511 出雲市大津町1139  
電話0853-30-5682 FAX30-5686

平成22年度特別支援教育総合推進事業

## ◎第2回広域特別支援連携協議会開催

平成23年1月27日(木)午後 出雲合同庁舎

今回の協議会では、事務局報告（「平成22年度 特別支援教育総合推進事業」に係る状況報告等）の後、各市町より「各市町の体制強化」について、成果と課題が報告されました。さらに、日々の実践に生きる指導計画とするために、特に小・中学校特別支援学級と特別支援学校の連携について熱心な協議がなされました。協議の中で、新たな事業計画も提案されました。今後、特別支援教育推進の大きな力になると考えます。（裏面に概要を掲載）

### 『特別支援学級』の教育の充実を図る

～特別支援学校のセンター的機能を生かして～

所長 三島 修治

広域特別支援連携協議会を設置してから6年目が終わります。本年度も7月と1月に計2回の協議会を開催しました。委員の皆様には、ご多忙の中、終始熱心に協議にご参加いただきました。心から感謝いたします。

さて、出雲教育事務所管内の各市町においては、各市町のご努力もあり、6年前と比べて、保護者、学校の支援体制や相談体制づくりが着々と進められ、大きく前進してきました。「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用についても各市町教育委員会において作成と活用が大きく進んできました。一方、これまでの協議会で、委員の皆様から、幼児児童生徒の実態把握、保育所、幼稚園、学校のかかわりや指導内容、関係機関との連携等において、今後改善の努力が必要な点を指摘いただきました。その中で、今後の大きな課題として、特別支援学級での指導を充実し、高等部への進学も含めて円滑に進路先につなげていくこと、また、特別支援教育にかかわる指導者の専門性の向上と特別支援学級での教育の一層の充実を図ることがあげられています。

今回（第2回）の協議会では、この特別支援学級での教育の充実と指導者の専門性を向上させるためにどうすればよいのかという視点での協議も行いました。協議会では、小中学校の特別支援学級の担当者等が、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を見直し、よりよいものにしていくときに、特別支援学校の教員の専門的な助言を受けること

が提案されました。その見直す作業をとおして、お互いが、個々の幼児児童生徒に対する適切な理解をし、指導内容・方法を把握していくという、いわゆる特別支援学校のセンター的機能を活用し、特別支援学級の教育の充実、指導者の専門性の向上を図っていくことが可能ではないかとの提案でした。そして、この提案は多くの委員の賛同を得ました。具体的には、双方の担当者が、直接幼児児童生徒の実態、状況を踏まえて、指導内容・方法を計画的に話し合う場を設定することが必要となります。

例えば、中学校では、現在、特別支援学級に在籍する生徒の多くは特別支援学校高等部へ進学します。中学校の生徒や担当者が高等部へ見学に行ったり、逆に、高等部の生徒や担当者が中学校の生徒や担当者と交流したりして、双方の担当者が生徒たちを知ります。その上で、中学校の担当者が作成した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を一緒に検討し、改善していくのです。生徒が進学する予定の高等部の担当者から見て、中学校での生徒理解や指導がどうか、円滑に高等部の生活をしていくためには、今何を指導しておくのか等、個々の生徒の将来の生活を共に描きながら、指導の計画や結果を見直すことで、指導内容がより充実するとともに、担当者の専門性もより高まるでしょう。

協議会では、さらに、このような連携に実際に取り組みモデル的な実践を期待する意見もいただきました。出雲教育事務所としても、提案のような各市町教育委員会、小中学校、特別支援学校との連携を支援していくことにしています。各幼稚園、保育所、小中学校が、積極的に特別支援学校と連携を図っていただくことを期待するところです。

実際に利用している保護者に、こんな点で助かっている、役に立っているということを実感してもらうことが重要です。実効性のある個別の教育支援計画、個別の指導計画を作っていきましょう。



## 使える個別の教育支援計画・ 個別の指導計画にするために

- 「使える」とは、
- 子どもの日々の指導にいかせること
  - 子どもや、保護者の願いがくまれていること
  - 関係機関の情報がいかされていること

### 特別支援学校の6つのセンター的機能

- ① 小・中学校等の教師への支援機能
- ② 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- ③ 障がいのある児童生徒への指導・支援機能
- ④ 医療、福祉、労働等の関係機関等との連絡・調整機能
- ⑤ 小・中学校等の教師に対する研修協力機能
- ⑥ 障がいのある児童生徒への施設・設備等の提供機能

### 特別支援学校

### センター的機能を活用した 学校支援の在り方(検討中)

モデル的取組の  
コーディネート  
・指導助言

要請

支援

### ステップ4

#### 各教科等の指導計画の作成

「個別の教育支援計画」「年間指導計画」に基づき、指導内容を具体化します。

こんな実態はありませんか？  
★指導内容が各教科担当者に任されている。

### 小・中学校等

### 広域特別支援連携協議会

### 出雲教育事務所

### 市町教育委員会

推進校を選定し、連携のモデルづくりをします。  
モデル校の取組を通して周辺の学校の教育力向上も目指します。

#### 年間指導計画の作成

年間を通した指導の見通しを立てます。

#### 指導目標の設定

#### 学習内容・形態の決定、時間割の作成

こんな実態はありませんか？  
★できないことをできるようにしようとする意識が強く出過ぎている。

こんな実態はありませんか？  
★子どもの実態に合わない指導内容を、教師主体で選定している。  
★ねらいが不明確であり、また事前事後の情報交換のない「交流及び共同学習」をしている。  
★特別支援学級として一緒に活動する時間が少ない。

#### 教育関係者の声

- ◆指導計画の適正化については、特別支援学校が、専門的な立場から助言する方法があるといい。
- ◆管理職や学年部、担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等がチームを組み、校内体制で作成するといいい。

#### ライフステージを見据えた個別の教育支援計画の作成

家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の業務を行う各機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画を作ります。

こんな実態はありませんか？  
★各学校段階レベルの支援計画で終わっている。

保護者の声  
◆療育手帳や福祉サービスの情報は、どこに聞けば分かるのだろうか。まとまった情報が欲しい。

#### 福祉関係者の声

- ◆ウィッシュも、機関コンサルテーションの形で学校組織への継続的な支援が可能だ。幼児期から青年期までかかわっている。
- ◆保健師は、乳幼児期に個別にかかわって連携を取っているのだから、情報をもっている。

#### 教育関係者の声

- ◆入学前の保護者に案内を出し、気軽に学校見学ができるようにしている。
- ◆幼稚園、小学校も個の適性を見極めつつ、発達の段階に応じたキャリア教育を進めなければならない。

#### 実態把握

多面的、総合的な実態把握がスタートです。観察・面接・検査などにより、得意なことや課題などを見極めます。

こんな実態はありませんか？  
★偏った実態把握（子どもの苦手なことばかり）で、全体像が見えていない。  
★発達検査等の結果だけが書いてあり、子どもの特性が分析されていない。

保護者の声  
◆学校は「検査結果はどうでしたか。」と聞くけれど、関係機関からの情報を生かしながら、学校としての指導方針を示してくれない。何のための受診だったのだろうか。  
◆担任や学校が替わるたびに、毎回説明しなくてはいけないことをなんとかしてほしい。

#### 医療関係者の声

- ◆子どもの困り感等を知るには、生活場面を知る学校関係者や、観察をした相談チームからの情報が欲しいのだが、いい連携方法はないだろうか。

#### 市町関係者の声

- ◆出雲市では、市単独事業として、スクールアドバイザー事業を行っている（小中学校教員が、医師の助言を受けて児童生徒理解力向上を図っている）。
- ◆雲南市では、複数の特別支援学校と連携し、障がいに応じた相談支援を行っている。
- ◆奥出雲町では、相談員連絡会を実施し、相談員が研修を深めて、相談事業に対応している。
- ◆飯南町や斐川町では、広域連携協議会の巡回相談を活用し、子ども理解について関係者で情報共有をしている。